

第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画 ＜令和6年度の進捗状況報告＞

第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

本市における「地域共生社会」の実現にむけ、地域住民をはじめ行政や各関係機関が支え合い、一人ひとりが生きがいを持って、地域をともに創っていくための基本方針や取組をまとめたもの

【基本理念】だれもが「おたがいさま」で支え合う協働のまちづくり

基本方針Ⅰ 地域力強化のための人材の確保・育成

支え合い活動の推進を担う人材を確保するため、以下の2つの取組を推進します。

- 1) 支え合い活動推進の核となる人材の確保
- 2) 地域福祉活動の新たな担い手の確保に向けた意識の醸成

基本方針Ⅱ 支え合いの地域づくり

地域における支え合い活動をさらに活性化するため、以下の2つの取組を推進します。

- 1) 住民に身近な地域での支え合い体制づくり
- 2) 住民主体の課題解決力の強化に向けた仕組みづくり

基本方針Ⅲ 多様な主体の連携・協働の推進

住民・地域団体・事業者などを含む地域全体で支え合う社会の実現のため、以下の3つの取組を推進します。

- 1) 連携による支援の充実
- 2) 協働で取り組む災害対応力の強化
- 3) 包括的な支援に向けた多様な主体とのネットワークの構築

基本方針Ⅰ 地域力強化のための人材の確保・育成

1 支え合い活動推進の核となる人材の確保

成果指標	基準値 (H30)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
民生委員・児童委員、主任児童委員の 定員充足率	95.1%	91.6%	92.4%	86.5%	89.5%	89.9%	100%

これまでの主な取組

- 令和2年から行っている民生委員・児童委員の活動実態調査から抽出された課題を基に市・市社協・市民児協との三者協議の中で、委員活動の負担軽減と担い手不足解消の手段として「民生委員協力員制度」の運用開始に向け、協議を行った。
- 熊本市と市民児協にて民生委員・児童委員への各種研修会を、ICTを活用しながら実施した。
- 一斉改選年度（R4）は、なり手確保のために自治会など関係機関や地域住民への周知、理解促進を図れるよう市民児協・熊本市それぞれでリーフレット・チラシを作成し、広く配布した。

令和6年度の主な取組

- 仕事をしている委員でも参加しやすい研修の環境整備として、動画視聴研修と集合研修を組み合わせたハイブリッド形式での研修を継続し、定着してきている。またICT活用として市民児協会員ページを開設し、活動に必要な書類のデータを提供したり、各研修会の動画を撮影・掲載することで学びの機会を得やすい環境整備を行った。
- 民生委員・児童委員活動の周知・啓発のため、市民児協の主動でくまもと市民児協だよりの作成、また若い世代への周知を行うためInstagramを令和6年度から運用を開始した。
- 市民児協にて「児童委員、主任児童委員リーフレット」を作成・配布、また熊本市・市民児協・市社協の三者で「地域の子育て応援団」をPRするポスターを作成。児童委員、主任児童委員活動のPRのため活用する。
- 令和6年11月に「熊本市主任児童委員部会創設30周年記念こどもまんなかスマイルフェスティバル」を開催し、これまでの主任児童委員の取り組みや今後の活動についての報告等を行った。

基本方針Ⅰ 地域力強化のための人材の確保・育成

1 支え合い活動推進の核となる人材の確保

改善事項・方針

- 令和6年度の民生委員・児童委員の日の活動に合わせて、令和5年度に作成した「地域の子育て応援団」ポスターを各小学校等の関係機関へ配布。関係機関との連携、子育て世帯へのPRを行う。児童委員、主任児童委員リーフレットも活用しつつ、児童委員としての意識を高め、子育て世帯への支援が行えるように取り組む。
- 民生委員・児童委員関係の取組について、地域への協力依頼やリーフレット、チラシ、市政だより、Instagramでの広報等をとおして、定員充足率の向上を目指す。
- 民生委員・児童委員の活動実態調査から抽出された課題をもとに、市・市社協・市民児協での三者協議を継続し民生委員・児童委員の負担軽減策を図る。
- 市民児協より要望のあった、見守り活動で利用している高齢者名簿の対象年齢を65歳から70歳に引き上げ、見守り活動の負担軽減を図る。
- 市民児協と連携して（階層別や主任児童委員研修など）の研修会を実施することで、必要な知識・技能の習得を支援する。
- 参加しやすい研修のあり方として、動画視聴と集合研修を組み合わせた形式での研修会の実施や、各種研修をビデオ録画し、記録や配信をすることで委員が学べる機会を確保できるようにICTを活用をしていく。
- 民生委員・児童委員活動をサポートする「協力員制度」について、市民児協と協力して、制度化に向けた積極的検討を行う。
- 市民児協と協力し、令和7年12月1日（一斉改選）以降の熊本市民生委員・児童委員の定数について見直しを行う。

基本方針Ⅰ 地域力強化のための人材の確保・育成

1 支え合い活動推進の核となる人材の確保

成果指標	基準値 (H30)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
ボランティア登録者等のうち地域福祉活動へのマッチングを行った件数（年間）	98件	7件	11件	15件	90件	106件	640件

これまでの主な取組

- 市社協ホームページの充実を図り、情報発信を行った。登録や募集依頼など登録フォームを活用した。併せて活動者に対して活動保険の普及啓発に努めた。新型コロナ５類感染症移行後少しずつ依頼が増えマッチング件数の増加に努めた。

令和６年度の主な取組

- 活動をしたい・体験したいとの相談に対して、相互の調整を行いマッチングを行った。現状では、感染対策の継続によりボランティアを受け入れていない施設も多くあり、マッチング・コーディネートが難しかった。ホームページ及び情報紙にて情報発信を行い、併せて活動者に対して活動保険の普及啓発に努めた。

課題・改善事項・方針

- 情報の発信を継続しボランティアを募集する団体への呼びかけを行うなどマッチング件数の増加を図るとともに、ボランティアが安心・安全に活動できる備えとして、活動保険の普及啓発を継続して行い活動先との連携や関係の構築を図っていく。また、幅広い世代が参加できる研修やイベントなどを実施し育成に努めたい。

基本方針Ⅰ 地域力強化のための人材の確保・育成

2 地域福祉活動の新たな担い手の確保に向けた意識の醸成

成果指標	基準値 (H30)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
熊本市ボランティアセンターによる研修の実施回数（年間）	46回	0回	1回	34回	48回	59回	70回

これまでの主な取組

- ふくし出前講座の開催や、熊本市内の施設・保育園などで交流会・ボランティア活動を行う高校生サマースクールを実施してきた。各種研修会を計画しボランティアの育成に努めた。

令和6年度の主な取組

- 各種研修会を開催した。ボランティア活動に興味・関心がある方や何から始めていいかわからない方などを対象に、趣味活動を始めとする初心者向けのスタートアップ講座を開催した。ふくし出前講座については、依頼者のニーズに対応できるよう協議を行い実施した。

課題・改善事項・方針

- 感染対策のため減少していたふくし出前講座・高校生サマースクール（体験等を通して福祉施設の役割・魅力を伝える取組）の再開などによる研修会の実施数増加やきっかけづくりを図っていく。
- ボランティアの需要と供給の状況変化に伴いどのような支援・研修が必要であるか継続し検討していく。

基本方針Ⅱ 支え合いの地域づくり

1 住民に身近な地域での支え合い体制づくり

成果指標	基準値 (H30)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
住民主体の通いの場（定期的に介護予防活動等を行うための場）の数	711箇所	847箇所	708箇所	768箇所	811箇所	841箇所	858箇所
支え合い活動が推進されていると感じる民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会関係者の割合	なし	71.1%	45.9%	43.0%	43.5%	44.0%	100%

これまでの主な取組

- 地域における住民主体の介護予防活動である「くまもと元気くらぶ」、「地域支え合い型サービス（通所、訪問、移動支援）」「ふれあい・いきいきサロン」等の活動を支援した。
- リハビリテーション専門職の派遣について、「くまもと元気くらぶ」に加え、新たに「地域支え合い型サービス」、「ふれあい・いきいきサロン」を対象とするなど拡充を図った。
- 地域活動への効果的かつ効率的な支援を行うため、リハビリテーション専門職によるオンライン指導や通いの場同士がオンラインで交流できる環境を整備することで、地域介護予防活動の活性化を図った。
- 子育てサークルは各校区や地区で地域組織（民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会等）や子育て中の保護者主催で開催し、地域の子育て支援の場として機能している。育児相談の実施や子育て・健康に関する情報提供、サークルの運営支援等を継続して行った。
- こどもの未来応援基金を活用し、子育て支援活動やこどもの健全育成活動、こども食堂を行う団体等への活動助成を行った。（令和2年度は28団体、令和3年度は33団体、令和4年度は34団体）
- 障がい者相談支援センターへ地域支援員を配置し、校区防災連絡協議会、避難訓練等への参加、地域での障がい者サポーター養成開催等、地域団体と連携して障がい者の地域生活支援体制を構築した。

基本方針Ⅱ 支え合いの地域づくり

1 住民に身近な地域での支え合い体制づくり

令和6年度の主な取組

- 地域活動の担い手として介護予防サポーターの養成を行うとともに、スキルアップとして「げんき体操トレーナー養成講座」を実施し、それぞれの地域で自主的に活動できるよう支援を行った。
- 介護予防サポーターへの継続的な支援を行うとともに、活躍の場の創出や地域活動支援を目的として、地域ニーズとのマッチングに引き続き取り組んだ。
- 子育てサークルについては、コロナ禍以降参加者が少なくなったが、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、活動が徐々に再開した。コロナ禍の経験を踏まえ、各サークルが独自にSNSを活用した周知を開始されるなど新たな発信が増えてきた。
- 地域での子育て世帯の見守り・支援活動が行えるよう、各校区民児協へ校区の乳幼児名簿の提供を開始した。

課題・改善事項・方針

- 住民主体の通いの場への前期高齢者（74歳以下）や男性の参加率が低いことから、介護予防のイメージを変え、健康への関心が低い人へも訴求する新たな取組について、民間活力を活用し積極的に実施していく。
- 住民主体の活動における担い手不足の課題に対して、介護予防サポーターの養成及び継続的な支援を引き続き実施していく。また、介護予防サポーターの活躍の場の創出を行うとともに、地域ニーズとのマッチングを強化し、地域活動を支援する仕組みづくりを行っていく。
- 地域活動の効果的かつ効率的な支援を行うため、ICT機器を利用した取組みを加速させていく。
- 子育てサークルに保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が出向き育児に関する支援を行う。子育てサークルにできるだけ多くの方に参加してもらうために、市や関係機関からの周知を継続する。
- 障がい者相談支援センターへ配置した地域支援員が、地域包括支援センター（ささえりあ）や民生委員・児童委員、学校等へのアプローチを更に進め、障がいを持った方が安心して生活できる地域づくりを推進する。

2 住民主体の課題解決力の強化に向けた仕組みづくり

成果指標	基準値 (R1)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
行動計画を策定した校区社会福祉協議会数	5校区	20校区	43校区	68校区	87校区	94校区	95校区

これまでの主な取組

- 87校区社協における行動計画の策定支援に取り組んだ。策定校区の実情や意向、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、座談会の開催やアンケートの実施など、策定校区に応じた手法を調整した。
- 計画策定済みの校区社協について、校区社協の活動の振り返りを行うとともに、計画の進捗について取組項目ごとに達成度の評価を行うことで、次年度への活動推進を図った。

令和6年度の主な取組

- 7校区社協における行動計画の策定支援に取り組んだ。策定校区の実情や意向、座談会の開催や市民・企業アンケートの実施など、策定校区に応じた手法を調整した。
- 令和5年度以前に計画策定済みの87校区社協について、校区社協の活動の振り返りを行うとともに、計画の進捗について取組項目ごとに達成度の評価を行うことで、次年度への活動推進を図った。

課題・改善事項・方針

- 令和2年度に行動計画を策定した15校区社協への見直し等に向けた支援に取り組む。
- 令和6年度以前に行動計画策定済の94校区社協について、その取組状況を把握するとともに、継続して評価を行う。
- 市全体の福祉活動の活性化等を目的に、ブロック圏域の会議体等で、各校区の情報共有の機会を設ける等、課題の共有や好事例の普及を図る。
- 地域住民や関係機関・団体等の地域福祉活動への意識の醸成を図るよう、報告会の開催や、ホームページへの掲載等の手法により、校区社協の活動や行動計画の幅広い広報周知を行う。

基本方針Ⅲ 多様な主体の連携・協働の推進

1 連携による支援の充実

成果指標	基準値 (H30)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
「熊本市生活自立支援センター」の新規 相談受付件数（年間）	484件	5,233件	3,894件	1,656件	1,336件	1,372件	1,200件

これまでの主な取組

- 生活困窮者に対しての生活困窮者自立支援法に基づく就労支援や、住まいの支援、住居確保給付金の支給、家計改善支援等へのつながりを行うなど、経済的、社会的な自立に向けた相談支援を多くの生活困窮者に行ってきた。また、新型コロナウイルス感染症流行中には、住居確保給付金や特例貸付の利用要件として、生活自立支援センターへの相談が必須だったため、多数の相談者の対応を行った。

令和6年度の主な取組

- 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への各支援を継続して行うとともに、特に生活困窮に至る大きな要因の一つである家計の悪化について、家計改善支援事業に早期につなぐことで、多くの生活困窮者の家計の悪化を防止又は改善することができた。
- 生活困窮者自立支援庁内・庁外関係機関会議を開催し、関係機関と生活困窮者自立支援についての制度や現状について情報共有するなど連携を行った。

課題・改善事項・方針

- 新規相談受付件数は、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度に大幅に増加したのち、緩やかに減少傾向にあったが、その後も、新型コロナウイルス感染症流行前の484件よりも大幅に増加したままであり、住まいを失ったり、多重債務に陥る等、状況がかなり悪化した状態で相談されるケースがみられている。より早期に相談、支援につながるよう、関係機関等への生活自立支援センターの周知や支援における連携を図っていくことや、相談員のスキルアップに努め、対応していく。

基本方針Ⅲ 多様な主体の連携・協働の推進

1 連携による支援の充実

成果指標	基準値 (H30)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
住宅確保要配慮者への見守り訪問 件数（年間）	96回	100回	269回	322回	203回	335回	390回

これまでの主な取組

- 既存の契約者との関係づくりに努めるとともに、関係機関・団体との連携を図りながら、契約者の状況に応じた個別の支援体制構築を図ってきた。
- 規程・契約書等の見直しを行い、契約者と不動産会社へ変更点の説明を行ってきた。

令和6年度の主な取組

- 既存の契約者の身体的な変化や理解力低下等により、福祉サービスの調整や施設入所の必要に迫られるケースが増加しているため、関係機関と連携した支援を実施するとともに、日頃の見守り・安否確認の強化に努めた。
- 新規相談については、アセスメントを重視し、住まいの確保だけではない、相談者が抱える包括的な課題解決に向け、寄り添った支援に努めた。

課題・改善事項・方針

- 当初、熊本地震の被災者からの相談を主として始まった事業であるが、近年では高齢者や障がい者を含む生活困窮者からの相談が中心であり、相談者のニーズの変化に応じた事業展開について検討していく。
- 契約者の死亡に伴う死後事務について、保険で賄えない部分の対応方針を検討するとともに、複雑な生活課題を抱えている者に対し、日頃の見守り・安否確認を徹底することで、課題の早期発見と退去費用の減少に努める。

基本方針Ⅲ 多様な主体の連携・協働の推進

2 協働で取り組む災害対応力の強化

成果指標	基準値 (H30)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
避難行動要支援者数に占める災害時要援護者数の割合	24.2%	24.3%	23.1%	21.0%	20.1%	17.8%	50%

これまでの主な取組

- 令和5年度までの間、「熊本市災害時要援護者避難支援制度」に未登録の避難行動要支援者に対し、制度への登録勧奨を継続して実施。
令和5年度は、施設入所者等を除く、要介護3～5以上高齢者及び身体障害者手帳1、2級を所持している方約2,500人に対し、郵送にて登録勧奨を行った。
- 令和5年度は、約260人の新規登録申請があった。

令和6年度の主な取組

- 災害時における要支援者に対する支援として、災害時要援護者避難支援制度の対象者を避難行動要支援者に含めるかたちで現行の2制度を一本化し、わかりやすく実効性のある制度へと見直しを図った。
- 説明会の開催や同意書発送に合わせた制度概要チラシの送付により、制度の対象となる方はもとより、地域の支援者や福祉専門職等に対しても新たな制度に関する説明等を行った。
- 避難行動要支援者名簿掲載者計約40,000人に対し、平常時からの名簿情報の外部提供に係る同意の確認を行った。

課題・改善事項・方針

- 制度の円滑な運用のため、制度対象者をはじめ、地域の支援者や福祉専門職等に対して引き続き丁寧な説明を行い理解・協力を求めていく。
- 個別避難計画作成の優先度が高い方に関し福祉専門職の参画による計画作成を推進するとともに、作成優先度が相対的に高くない方に関し必要に応じて計画作成支援を行うことにより、避難支援体制の構築を図っていく。

3 包括的な支援に向けた多様な主体とのネットワークの構築

成果指標	基準値 (H30)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	目標値 (R6)
「赤い羽根共同募金」を行った団体数（年間）	1375団体	1367団体	1354団体	1349団体	1301団体	1151団体	1555団体

これまでの主な取組

- 新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から街頭募金等の実施を控えていたが、令和5年度に再開した。また、くまモンピンバッジを活用した資材募金も継続して実施し、幅広い層に共同募金への理解と支援を呼びかけた。

令和6年度の主な取組

- 共同募金の周知と理解、募金増収に繋げるため、市内高校生、ボーイスカウト、民生委員・児童委員の協力を得て、下通りアーケードを中心に市内6カ所で延べ16回にわたる街頭募金を実施した。
- 時間や場所を選ばず、いつでも募金できるネット募金の広報を強化し、インターネットやSNSを日常的に使う若年層や新たな寄付者層の獲得に向けて取り組んだ。

課題・改善事項・方針

- 町内自治会による戸別募金をはじめ各種募金が減少の一途をたどるなか、増収を見込むことは厳しい現状にあるが、企業の社会貢献活動としての募金協力やネット募金など、新たな可能性を追求し、引き続き広報・啓発活動に取り組みながら各種募金の積極的な展開を図っていく。
- 共同募金の使途の透明性を高め、「じぶんの町を良くするしくみ」として、より身近に感じてもらえるよう理解促進を図る。また、近年頻発する災害に共同募金の資金が役立てられていることの広報を図りながら、日頃の防災・減災に関する備えについて地域の取り組みが広がるよう、地域と協働した活動を推進していく。